

◆計画の目的、現状・課題について

第2次鶴岡市総合計画
「安心して暮らし続けられる地域福祉の推進」

目的

「罪を犯した人が孤立することなく、社会の一員として円滑に復帰することができるよう支援することで、住民が犯罪の被害を受けることを防止し、安心して暮らし続けられる社会を実現する」

①再犯者率 犯罪件数は減少しているが、再犯者率は高いままである。
(R3：全国48.6%、県：43.7%、鶴岡署管内：44.8%)

現状

②犯罪に関する現状
・高齢者の再入所者率(※受刑者のうち再犯した割合)が高い⇒県：70%
・受刑者のうち無職だった者の割合が高い⇒県：82.4%
・高齢者の犯罪種別では窃盗が最も高い⇒鶴岡署管内：75%

◆計画の位置づけ

- ・「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく計画。同法により策定の努力義務が課されており、鶴岡市では初の策定となる。
- ・鶴岡市地域福祉計画の個別計画と位置付ける。

◆計画の対象者

罪を犯した又は非行をした結果、不起訴処分、罰金・科料、執行猶予者、矯正施設出所者、非行少年のうち支援が必要な人。また必要に応じてこれらの家族も対象とする。

課題

住居の確保、就職と就労継続が難しいことが大きな課題

再犯者率を下げ、みんなが安心して暮らせる社会とするために「再犯防止推進計画」を策定する。

基本目標：みんなで支え合い、誰一人取り残さず安心して暮らせる社会の実現

◆再犯防止に向けた具体的取組

施策の柱

1. 生活基盤の確保

2. 保健医療・福祉サービスの利用の促進

3. 入口支援・出口支援の連携の強化

具体的施策

(1)住居の確保に向けた支援
(2)就労に関する支援

(1)高齢者等への支援
(2)依存に苦しむ人への支援

(1)刑事司法手続きや地域帰住等の段階に応じた切れ目ない支援

施策の柱

4. 民間協力者の活動の促進

5. 再犯防止に向けた基盤の整備

6. 子どもの健やかな成長のための支援

7. 地域による包摂の推進

具体的施策

(1)更生保護等の団体活動の支援

(1)関係機関の連携による相談支援体制の強化

(1)非行の未然防止に向けた取組み
(2)学校等と連携した取組み

(1)更生保護に対する理解を促進する取組み

鶴岡市再犯防止推進計画の施策体系（案）

資料①

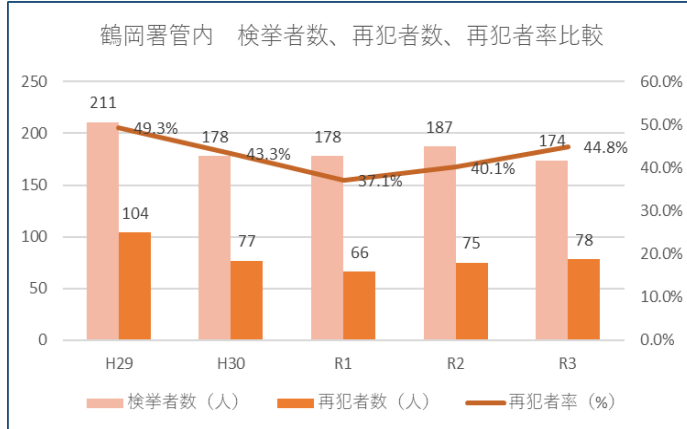
基本目標

みんなで支え合い、誰一人取り残さず安心して暮らせる社会の実現

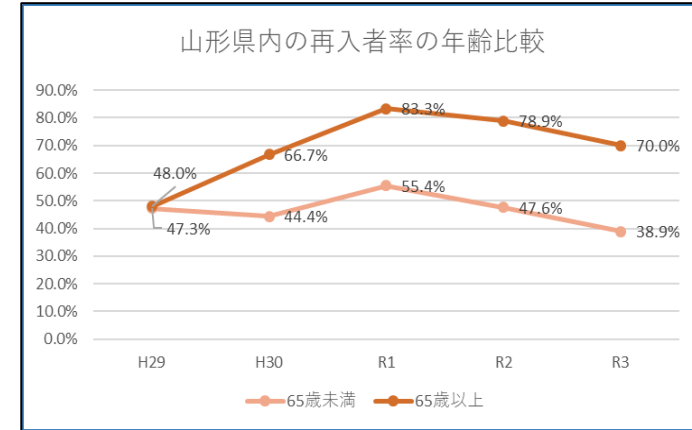
(施策の柱)	(具体的施策)	(主な施策)
1 生活基盤の確保	(1) 住居の確保に向けた支援 ----- (2) 就労に関する支援	①市営住宅の提供 ②居住支援協議会による物件の紹介支援 ③住宅入居に際しての保証人不在の問題の解決 ④養護老人ホームへの入所調整 ⑤住居確保給付金の給付 ①刑務所出所者等への就労支援の普及啓発 ②協力雇用主の雇用促進 ③生活保護世帯への就労支援員の求職支援 ④生活困窮者自立支援制度による自立支援、就労準備支援 ⑤鶴岡ワークサポートルームによる内職の紹介 ⑥協力雇用主に対する建設工事の等級別格付の加点
2 保健医療・福祉サービスの利用の促進	(1) 高齢者等への支援 ----- (2) 依存に苦しむ人への支援	①生活の困りごと全般に関する継続的な相談支援 ②重層的支援体制整備事業の実施 ③生活困窮者への相談支援 ④高齢者への相談支援 ⑤障害者に対する支援 ⑥成年後見制度の活用 ⑦生活保護世帯への支援 ⑧地域住民に寄り添った民生児童委員による相談支援、見守り活動の推進 ⑨孤独・孤立への支援 ①保健師等専門職によるこころの健康に関する相談及び関係機関の周知 ②民間団体による依存症からの立ち直り支援 ③薬物依存からの立ち直り支援の周知・啓発活動
3 入口支援・出口支援の強化	(1) 刑事司法手続きや地域帰住等の段階に応じた切れ目ない支援	①山形地方検察庁と連携した支援（入口支援） ②山形県地域生活定着支援センターと連携した支援の実施（出口支援） ③刑務所等出所予定者への支援
4 民間協力者の活動の推進	(1) 更生保護等の団体活動の支援	①更生保護団体への活動支援 ②人材確保の支援 ③防犯協会への支援
5 再犯防止に向けた基盤の整備	(1) 関係団体間の連携による相談支援体制の強化	①鶴岡市再犯防止推進協議会における再犯防止施策の協議 ②鶴岡市再犯防止推進協議会の構成団体及び関係機関を対象とした研修会の開催 ③出所時に支援につながっていない人及びその家族でも相談しやすい関係機関の連携体制の構築
6 子どもの健やかな成長のための支援	(1) 非行の未然防止に向けた取組 ----- (2) 学校等と連携した取組	①街頭指導の実施 ②青少年の電話相談の実施 ③環境運動の展開 ④「いじめ・非行をなくそう」県民運動の実施 ①教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 ②いじめ防止対策の推進 ③小中学生向けの「ネット講話」の実施 ④生活困窮世帯の子どもの学習支援の実施
7 地域による包摂の推進	(1) 更生保護に対する理解を促進する取組	①「社会を明るくする運動」の推進 ②市ホームページ等による「鶴岡市再犯防止推進計画」および再犯防止施策の周知

犯罪に関する状況

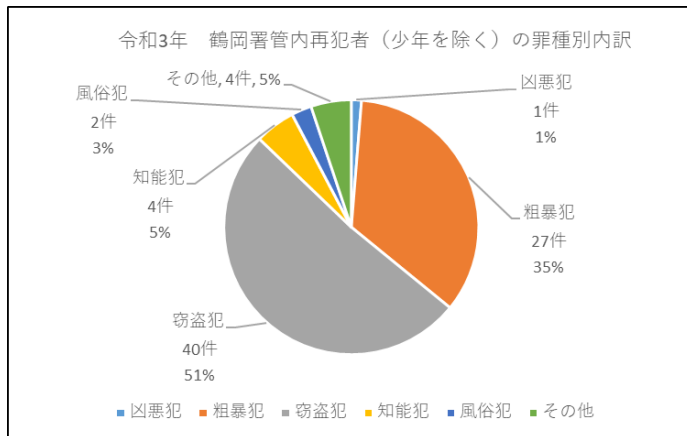
※統計データの範囲が警察署単位のため、鶴岡署管内の情報を用いています。



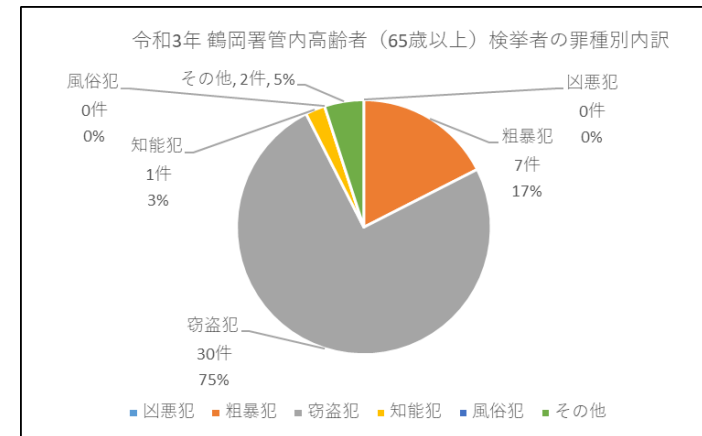
H29年に比べ検挙者数・再犯者数共に減少しているものの、再犯者率は高いままとなっています。



再度刑務所に入る割合、「再入者率」は近年65歳以上が大幅に増加し、令和3年度では70%と、65歳未満に比べ31.1ポイントも高くなっております。



再犯者における犯罪の種別では、窃盗が最も多く約50%が窃盗となっています。



65歳以上の検挙者の犯罪の種別でも窃盗が最も多く75%が窃盗であり、高齢者の犯罪種別の大きな特徴となっています。

罪を犯した人の円滑な社会復帰を支援するために次の3点に重点的に取り組みます。

1. 住居の確保に向けた支援

安定した社会生活を営む上で、住居の確保は必要不可欠であり、帰住先がないまま出所する人などの住居確保の支援を行う。

- ・市営住宅の提供
- ・居住支援協議会による物件の紹介支援
- ・住宅入居に際しての保証人不在の問題の解決
- ・養護老人ホームの入所調整
- ・住居確保給付金の給付

2. 就労に関する支援

刑務所等入所者の中で無職の割合が非常に高いことから、一般的な就労支援に適切につなぐほか、協力雇用主の拡大など刑務所等出所者の支援につながる取組みにも積極的に協力していく。

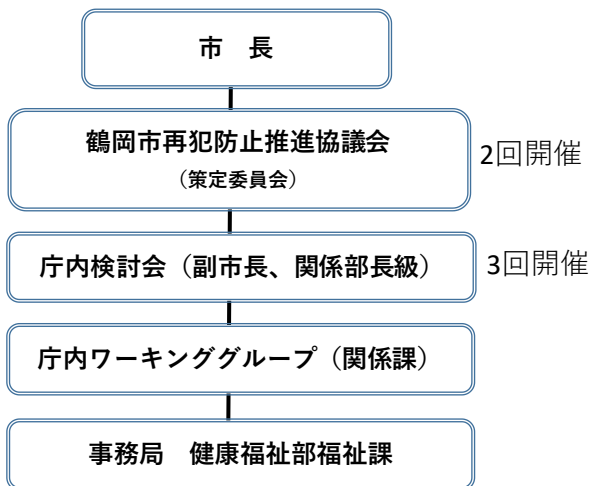
- ・刑務所出所者等への就労支援の普及啓発による協力雇用主数の拡大
- ・協力雇用主の雇用促進
- ・生活保護世帯への就労支援員の求職活動支援
- ・生活困窮者自立支援制度による自立相談支援、就労準備支援
- ・鶴岡ワークサポートルームによる内職の紹介
- ・協力雇用主に対する建設工事の等級別格付の加点

3. 更生保護に対する理解を促進する取組

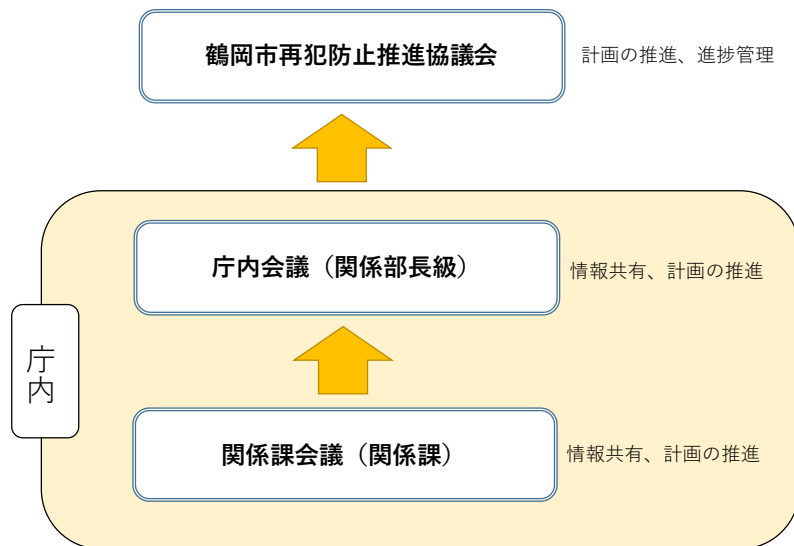
再犯防止や罪を犯した人への社会復帰支援の重要性について、市民全体に理解の促進を図るため、市や関係機関、民間団体が連携して、地域住民向けの広報・啓発活動を行う。

- ・「社会を明るくする運動」の推進
- ・市ホームページ等による「鶴岡市再犯防止推進計画」および再犯防止推進施策の周知

1. 策定体制



2. 推進体制



3. 鶴岡市再犯防止推進協議会

No.	区分	団体名	備考
1	国	山形保護観察所	
2		山形刑務所	
3		山形地方検察庁鶴岡支部	
4		ハローワーク鶴岡	
5	県	鶴岡警察署	
6	更生保護 団体	鶴岡田川地区保護司会	
7		鶴岡地域更生保護女性会	
8	関係団体	特定非営利活動法人 Comfy	薬物等依存（ギャンブル等も含む）の更生活動団体。
9		鶴岡田川地区協力事業主会	保護観察対象者を雇用することで、その立ち直りに協力する他、事業主間の連携により更生保護事業の拡大を図る。
10		山形県地域生活定着支援センター	刑務所や少年院などから退所した後に、自立した生活を送ることが難しい方々に対し、保護観察所と連携して必要な支援につながるよう調整を行う機関。
11		鶴岡市社会福祉協議会	必要な福祉サービスにつながるよう相談支援を行う。
12		地域包括支援センター連絡会	必要な福祉サービスにつながるよう相談支援を行う。
13		鶴岡市民生児童委員協議会連合会	支援を必要とする住民の相談を受け止め、関係機関につなぐ。
14		山形県弁護士会	

